



むらたまち

議 会 だ よ り

ドッコイショー！ドッコイショー！！
ソーラン♪ソーラン♪（村田第二小学校児童）

● 平成29年第2回定例会 … 2

● ズバリ！町政を聞く【一般質問 6人】 … 6

● 常任委員会レポート … 13 他

Vol.104
2017.8.1.

6月定例会

こんなことが決定されました。

補正予算など

21 案件を議決



平成29年 第2回 定例会

■平成28年度村田町一般会計
補正予算（第5号）
5千8万6千円を減額
平成28年度各種事業の精査に伴う歳入歳出それぞれの予算を措置するため補正するもの。

【討論なし・承認】
■平成28年度村田町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
472万円を追加
国県支出金等の確定及び事業の精査に伴う歳入歳出それ以外の案件については、全て原案のとおり議決されました。

【討論なし・承認】
■平成28年度村田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
21万7千円を追加
事業の精査に伴う歳入歳出それぞれの予算を措置するため補正するもの。

【討論なし・承認】
■平成28年度村田町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
2千663万4千円を減額
平成28年度国県支出金等の交付額確定及び事業の精査に伴う歳入歳出それぞれの予算

質しました。また、一般質問は、6人の議員が町の対応や考え方を問い合わせました。審議の結果、平成29年度一般会計補正予算（第2号）に修正の動議が提出され、修正案が可決決定されました。この以外の案件については、全て原案のとおり議決されました。

【討論なし・承認】
■平成28年度村田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）
2千72万円を追加
国県支出金等の確定及び事業の精査に伴う歳入歳出それ他の予算を措置するため補正するもの。

【討論なし・承認】
■平成28年度村田町上水道事業会計補正予算
216万円を減額（第2号）
収益的収入及び支出予定期額においては、民間資金等活用事業調査費補助事業の精査に係る所要額を措置するため補正するもの。

【討論なし・承認】
■平成29年度村田町一般会計補正予算（第1号）
15万円を増額
災害救助費を措置するため補正するもの。

【討論なし・承認】
■村田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
地方税法施行令の一部を改正する政令が平成29年3月31日に公布され、平成29年4月1日から施行されることにつたことに伴い改正するもの。

この定例会では、町長からは専決処分事項の報告承認10件、条例改正1件、補正予算2件、報告5件、議案発案として意見書1件が提案されました。意見書1件が提案されました。

【討論なし・承認】
■平成28年度村田町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
204万8千円を減額
事業の精査に伴う歳入歳出それぞれの予算を措置するため補正するもの。

【討論なし・承認】
■東日本大震災復興特別区域第43条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部を改正する省令が平成29年3月31日に公布され、平成29年4月1日から施行されることになつたことに伴い改正するもの。

【討論なし・承認】
■村田町個人情報保護条例及び村田町情報公開条例の一部を改正する条例
個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、村田町個人情報保護条例及び村田町情報公開条例の一部を改正するもの。

平成29年 第2回 定例会

補正予算（専決処分）

を措置するため補正するもの。

施行されたことに伴い改正したもの。

【討論なし・承認】

【討論なし・承認】

【討論なし・原案可決】

補正予算(議案)

■平成29年度村田町一般会計
補正予算(第2号)

予算総額に歳入歳出

3千447万4千円を追加

平成29年度一般会計予算執行にあたり緊急に必要となる経費を措置するために補正するもの。

【修正動議提出・修正可決】

修正した部分を除く原案について

【討論なし・可決】

補正予算に対する
修正動議

平成29年度村田町一般会計補正予算の一部を次のように修正するもの。
49億7千312万4千円に改める。

提案理由
歳出の商工費について、まちづくり会社へ当初予算で200万円を出資しているにもかかわらず、それから3ヵ月

発議者
大沼吉隆

高橋勝
遠藤実

も経過しない間に250万円の増資をすることに対しての根拠が曖昧であり、また説明不足であるため減額修正を行うもの。

組織が必要で、民間としての特徴と専門性を考えてまちづくり会社をつくるた。町長が社長になつたことで事情が生じたので6月定例会議に上程した。

も経過しない間に250万円の増資をすることに対しての根拠が曖昧であり、また説明不足であるため減額修正を行なうもの。

●修正案に対する質疑

吉野 敏明議員

町長が代表取締役に就任することになり、50%以上の出資がない会社には、町から仕事の委託ができる

このように増資の根拠があると思われるが、修正案提出者はどのように考えているのか。

答 大沼 吉隆議員(提出者)

出資の構成比率等で、当初200万円の根拠を質問したが明確な答弁はなかつた。町として会社全体の出資が2分の1以上でないと委託できないことは、今初めて聞いた。説明不足も否めないことから、250万円の増資の根拠は曖昧だと表現した。

●原案に対する質疑

吉野 敏明議員

まちづくり会社を設立した意図、まちづくり会社はどうにしていきたいのか。

蔵の町並みは、県内有数の財産で、これを活用した村田町のにぎわいづくり、活

来にない行動、活動ができる組織が必要で、民間としての特徴と専門性を考えてまちづくり会社をつくるた。町長が社長になつたことで事情が生じたので6月定例会議に上程した。

250万円の増資金額の根拠と、経過、経緯は。

企画財政課長

資金調達合計620万円集まつた。代表取締役に町長が就任したことにより、規定では、半分以上の出資金がないと町の委託事業は受け取れない。それを解消するために出資ぎりぎりの250万円の数字を出し、今の段階で準備しておいたためにと判断した。

答 町長

出資金を半分以上出すことにより町としてまちづくり会社の運営に主導的に携わっていく、その意味合いもあるのか。

答 町長

基本的にはまちづくり会社が中心になる。町内外の方が賛同してくれ620万円の出資になつた。町が設立当初イニシアチブをとることは重要だ。

町づくりには投費は必不可少だと思うが、町としての50%は当初予算で組めなかつたのかどうか。

企画財政課長

工事の日から3月末までは町が支払つている。それ以後はまちづくり会社が直接NPO等と契約となり、4月以来は町としての契約はない。出して工事発注している。どういう契約形態になっているのか。

渡辺 元道議員

まちづくり会社の事務所は3月定例議会で質疑したが、その時点で改修工事が始まつて、町のお金を出しで工事発注している。どういう契約形態になっているのか。

企画財政課長

工事の日から3月末までは町が支払つている。それ以後はまちづくり会社が直接NPO等と契約となり、4月以来は町としての契約はない。施設は公の施設なのか、個人の施設なのか。

企画財政課長

お金を使つた。この施設は貸付でも構わないでの国のお墨つきでやつて、一部補助で見られない部分は一般財源も入つていて、一部は賃貸でも構わない。改修工事費、公で町の施設なら問題はないと思うが、私の施設である。意義、理由がない1千380万円を支払つて、いる目的はなにか。

620万円でスタートできる見通しはある程度把握している。町長が社長になつたことで事情が生じたので6月定例会議に上程した。

企画財政課長

肢の一つである。

答

まちづくり会社の事務所と地域の方が集会できるスペースと、ある一定の期間出店等が仮にできる施設にした。

町所有の施設ではないが、地方創生事業の補助金で改修した。

かかった場合、会社の存在が危ぶまれるのかどうかお伺いする。

登議員

出資金の予算がつかない

かかった場合、会社の存在が危ぶまれるのかどうかお伺いする。

町長

町長は公共団体の首長だが、当該普通地方公共団体の長は、兼業が禁止されている。これに引っかかるためには250万円出資することは本末転倒だ。まちづくり会社の成果は生かされてい

るのか。

町長

村田町の活性化のためこの組織をつくった。組織の運営については役員という形ではなく支援することで関わっていく。出資はデリケートな問題だが、話し合いの中で役割というものを盛り込んで運営していく。

町長

町長が代表取締役に入っているが、増資についての250万円は、町からの提案なのかどうか。

町長

増資そのものよりも当初予定していた受託事業を適切に受けられるかどうか、そこが一番の課題であり体制を整えるための内容である。

答 佐藤 正隆議員

町長が代表役員になれば出資50%以上でないと町の事業は受けられないことは初めて聞いた。その理由は。

当初、町長が代表といふ言葉は発していなかった。町長が役員を辞退すれば、町の事業は受けられるのかということであれば、それも選択

答 大沼 吉隆議員

当初予算200万円、町内外からの出資金が総額620万円。バランスを保つために今回提案した。会社経営に携わる方々は経営のエキスパートであり問題ない。

町長

議決結果(賛成:反対)

修正案可決(7:4)

○議案に対する表決結果

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	議決結果 (賛成:反対)
議員名	菊地 瞳夫	大沼 吉隆	鈴木 保博	遠藤 実	高橋 勝	大内 敬子	渡辺 元道	村上 登	佐藤 正隆	吉野 敏明	太田 初美	佐藤 洋治	斎藤万之丞	大沼 克巳	議決結果 (賛成:反対)
議案 平成29年度 村田町一般会計補正予算 (第2号)修正案について	欠	○	○	○	○	×	○	×	○	欠	×	×	○	議	修正案可決 (7:4)

※表決の区分 ○:賛成 ×:反対 欠:欠席 議:議長は採決に加わらない

■損害賠償の額を定め和解することについての専決処分の報告について

報告

議員発議案
【討論なし・原案可決】

平成29年度村田町上水道事業会計補正予算(第1号)
収益的収入及び支出予定額においては、コンセッション(公共施設等運営権)事業等導入検討に係る所要額を措置するため補正するもの。

【討論なし・原案可決】

平成28年度 各種会計予算 最終補正額

(単位：千円)

会計名		補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計		5,381,028	△ 50,086	5,330,942
特別会計	国民健康保険事業	1,494,352	4,720	1,499,072
	後期高齢者医療	104,242	217	104,459
	介護保険事業	1,164,617	△ 26,634	1,137,983
企業会計	公共下水道事業	404,430	△ 2,048	402,382
	上水道事業収益的収入	549,769	△ 2,160	547,609
上水道事業収益的支出		481,002	△ 2,160	478,842

平成29年度 各種会計予算 補正額

(単位：千円)

会計名		補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計(第2号)		4,941,150	31,974	4,973,124
企業会計	上水道事業収益的収入	458,757	18,000	476,757
	上水道事業収益的支出	441,417	27,649	469,066

平成28年度村田町一般会計繰越明許費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	金額	翌年度額
2. 総務費	1. 総務管理費	普通財産管理事業	7,560,000	7,560,000
		情報セキュリティ強化対策事業	5,076,000	5,076,000
	小計		12,636,000	12,636,000
	3. 戸籍住民基本台帳費	通知カード・個人番号カード関連事務交付金事業	450,000	450,000
	小計		450,000	450,000
3. 民生費	1. 社会福祉費	臨時福祉給付金（経済対策分）事業	39,160,000	39,160,000
	小計		39,160,000	39,160,000
7. 商工費	1. 商工費	しごと・交流創出事業	67,500,000	67,500,000
	小計		67,500,000	67,500,000
8. 土木費	2. 道路橋りょう費	道路維持事業	3,343,000	3,343,000
		道路新設改良事業	818,000	818,000
		市町村道整備事業	92,033,000	92,033,000
	小計		96,194,000	96,194,000
	3. 河川費	河川維持事業	2,951,000	2,951,000
	小計		2,951,000	2,951,000
10. 教育費	5. 社会教育費	文化財保護事業	12,000,000	12,000,000
	小計		12,000,000	12,000,000
合計			230,891,000	230,891,000

平成28年度村田町介護保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	金額	翌年度額
1. 総務費	1. 総務管理費	介護保険システム改修事業	1,512,000	1,512,000
合計			1,512,000	1,512,000

平成28年度村田町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	金額	翌年度額
1. 総務費	1. 総務管理費	施設維持管理事業	2,517,000	2,517,000
2. 下水道事業費	1. 下水道事業費	下水道建設事業	850,000	850,000
合計			3,367,000	3,367,000

平成28年度村田町上水道事業会計繰越明許費繰越計算書（事故繰越）

(単位：円)

款	項	事業名	金額	翌年度額
1. 水道事業費用	1. 営業費用	公共事業コンセッション等導入可能性調査業務委託	22,680,000	22,680,000

※民間事業者へコンセッション等受託内容による意向調査に不測の日数を要したため

ズバリ 町政を問う

一般質問



国民健康保険の県単位化による 国保料(税)の影響について

高橋 勝議員

質問1 平成30年度から宮城県が財政運営の責任主体となる。県が示す「標準保険料率」を参考に、村田町の保険料算定方式に基づき試算した場合、1世帯当たりの平均的な保険料は。

町長答弁

現時点では県から「標準保険料率」が示されていない。3月定例会までに保険税率の条例改正を含めて、総合的に判断する。

県全体で保険料収納必要額を算出し、各市町村の被保険者数と所得水準で按分して、それぞれに医療費水準を反映することにより国保事業費納付金の額を決定し、市町村は示された額を納付することとされている。

質問1 平成30年度から宮城県が財政運営の責任主体となる。県が示す「標準保険料率」を参考に、村田町の保険料算定方式に基づき試算した場合、1世帯当たりの平均的な保険料は。

ているか。

町長答弁

平成28年度は、国民健康保険被保険者課税総所では13億1千70万2千円で、平成25年度と比較して2億262万6千円減、率にして13・4%減となつた。

減少の要因は、国保加入者の後期高齢者医療保険への移行、被保険者数が25年度と比較して340人と大幅に減少したことによるものと推測している。



く。

市町村共通の課題であり、宮城県町村会を通じ、国による財政支援の拡充について、政府に要望してきた。

法の規定により納付期限から6月を経過しても納付されない世帯に対し、「短期被保険者証」を交付し、それでも納税相談や納付指導に応じない世帯や納税誓約書を履行しない世帯に対し「資格証明書」を発行している。

国保税の県単位化にあたり、県内統一された対応となると考える。

質問5 健康増進についての取組みは、町民の健康維持には欠かせない。

専門職を含め現在の体制で充分か。

町長答弁

町民の健康づくりの行動指針として、健康増進事業を中心に関今年度も各種検診や、様々な健康講座や食育に関する事業を実施している。

質問3 負担感の強い保険料是正、国民健康保険の安定的な運営のために、公費負担を国に対して強く求めるべきだが、町としての姿勢は。

町長答弁

安定した医療保険制度の運営ができるよう、国民健康保険に対する国との財政支援を強く求めています。

質問2 国民健康保険料の算定の基礎に所得割があるが、「所得動向」のデータはどうになつ

をお願いせざるを得ない。

ズバリ町政を問う

一般質問



1. 均衡ある公園整備計画について 2. 河川工作物(取水堰)の管理と改修について

遠藤 実議員

質問1 沼辺地区への公園整備について

都市公園や児童遊園等を整備し、地域の子供たちが安全・安心に楽しく遊べる空間を確保する必要がある。南の玄関口である沼辺地区には小規模な新小谷地公園があるのみで、特に子育て世代の方は、町外の公園を利用している姿が散見される。

このような現状から、遊休地等を活用した子どもと高齢者が集う公園整備が必要である。沼辺地区への公園整備について、計画立案をどのように進めるのか伺う。

町長答弁
地域の声を聞き計画立案を進めていく
住民との意見交換は行つていない

公園整備は都市公園、児童遊園・ちびっこ広場としての手法がある。公園は世代間のふれあいや子どもたちの心身とともに



追質問 平成27年3月定例会で沼辺地区への公園計画について質問してい

ますこやかな成長に欠かせない施設と考えている。

現在作業を進めている学校教育施設の配置、規模に関する事項と就学前児童の教育福祉施設に関する事項と関連があり、

双方の検討内容を踏まえ

「子どもと高齢者が集う公園整備」の計画は地域の声を聞きながら設置目的・特性等を勘案した計画立案を進めていく。

「新設計画はないが地域の声を聞き計画立案へつなげていく」と答

弁しているが、その後地域との協議はどうになつてあるか伺う。

建設課長答弁

これまで地域住民との意見交換を行った事実はない。

質問2 二丁町可動堰の堰体管理と改修について

大雨に伴い岩淵堰のラバーダムが転倒し、二丁町の取水堰底版から漏水により用水の確保が困難となつたため、用水ポンプを設置するなど緊急対応が行われ、無事に田植え時期の用水は確保された。取水堰の日常管理は重要である。今般の事例を踏まえ河川工作物(取水堰)の状況と改修計画について伺う。

二丁町可動堰は、5月



二丁町堰の応急補修

13日からの大雨に伴い岩淵堰が転倒したことで、荒川の河川水が一気に解放され、二丁町堰体の底版が吸い出される現象が起きたものと推測している。用水確保が急務であったことから、仮設ではあるが水中ポンプ2台を設置した。また、緊急対応として大型土のうを設置した。河川状況も変化し、取水堰も経年劣化している中、更新時期や費用等を総合的に検討したい。

ズバリ町政を問う

一般質問



村田町公共施設等総合管理計画について ～沿辺幼稚園、役場庁舎の建替え計画は～

大内敬子議員

本年3月に開催された全員協議会で配付された資料、「村田町公共施設等総合管理計画」の中から、次の2点について伺う。

質問1 沿辺幼稚園の耐震対策を急ぐべき

3月の定例会では、「現在計画中の児童福祉施設の整備計画の中で総合的に検討する」との回答があつたが、この資料には、沿辺幼稚園の園舎は築45年で耐震診断と耐震補強が「未」と書かれている。園児や保護者の方々が一刻も早く安心できるよう、大きな地震に備えた対策を急ぐべきだと思うが、町長の考えは。

町長答弁

耐震診断とその結果の公表が義務付けられる幼稚園の規模は「2階以上、かつ、1千500m²以上」である。沿辺幼稚園は平屋で延床面積409m²だが、現在計画中の児童福祉施設の整備計



耐震診断未了の沿辺幼稚園園舎

画の中で総合的に検討している。

追質問

国の中でも基準を満たしていないから診断や補強をしないというのはおかしい。

子どもたちの命を第一に考えていただきたい。また、整備計画はいつまとまるのか明言してほしい。

町長答弁

沼辺幼稚園の耐震診断をしないということではなく、今後児童福祉施設等の整備計画と照らし合わせて先を見極めていく。わせて先を見極めていく。整備計画は今年度中にまとまるものと思っている。

沼辺幼稚園の耐震診断をしないということではなく、今後児童福祉施設等の整備計画と照らし合わせて先を見極めていく。わせて先を見極めていく。整備計画は今年度中にまとまるものと思っている。

しかし、今後10年以内に大きな地震が起きたら、役場庁舎に拠点を置く災害対策本部は十分な活動ができるなくなるのではないか。すぐにでも役場庁舎の建替計画を立てるべきだと思うが、町長の考え方を伺う。

町長答弁

現在、新庁舎建設に向けての課題等の整理、調査、検討をするため副町長を委員長とし、8名の管理職員による「村田町新庁舎建設検討委員会」を設置した。建設時期等のスケジュールに関して

質問2 早急に役場庁舎の建替計画を

役場庁舎については、

「老朽化が著しい本庁舎（築46年）は、築26年を経過した西庁舎も含め、

災害時における拠点施設としての機能を確保する観点から、10年後を見据えた形で施設の建替えを検討する」と書かれている。

町長答弁

この国の事業は起債事業でも庁舎の建替えが可能のことである。それらを見据えながら、検討委員会が速やかに進めば次の段階に移ろうと考えている。

も、この検討会の中で協議しているところである。

追質問

多賀城市は国の自治体庁舎の建替え促進事業を活用し、庁舎の建替えを計画している。村田町も同様にできないのか。

ズバリ町政を問う

一般質問



1.地方創生「しごと・交流創出事業」の取組みについて 2.「みんなで創るまちづくり」構想について

大沼吉隆議員

1 「しごと・交流」創出事業の取組みについて

質問 町長は、今般「株式会社まちづくり村田」の代表取締役に就任されたが、町長としての会社設立までの経緯と、会社運営にあたっての所信について伺う。



4月17日オープン、
まちづくり村田

町長答弁

平成28年9月にパワフル村田まちづくり推進協議会を設置、会社概要の策定や出資者の調整・設立に係わる諸準備を整え、

29年4月「まちづくり会社」の取締役会を開催、取締役の選任・定款・事業計画を協議、その中で私が、代表取締役に就任

することが確認され、4月1日に設立された。

官民連携のもと、それぞの分野の団体や組織と連携を図りながら、民間だからできる強みを生かし、地域の生業の底上げにつながるよう努めてまいりたいと考える。



企画財政課長答弁

官民合同出資による会社の位置づけからすると、三セクの部類だと認識する。

追質問 設立当初の200万円の出資の根拠を伺う。

企画財政課長答弁

設立当初は、会社規模を確定できなかつた。町長も話したが、出資は町が少なくて、民間が多い方が、より民間に近い形で運営できると思い200万円を想定した。会社規模としては、1千万円で、そのうちの20%でいいと思った。見通しが甘かつたとの指摘もあるがその流れで進んだ。

追質問 議決権行使の思惑は考えなかつたのか伺う。

企画財政課長答弁

考えなかつた。民間の力で、町だけではできない賑わいの創出の趣でいた。

理とか、委託事業をこの会社に請負わせたいとの議論になる可能性と、融資を受ける際の基盤整備という二面性から考えた。

2 「まちづくり」構想に具体的な施策（支援策）を伺う。

質問 具体的な施策（支援策）を伺う。



町長答弁

全課内に推進担当職員を配置し、地域づくり交付金を支援策とした。

質問 250万円の増資の根拠を伺う。

町長答弁

今事業内容であればいいが、将来的に指定管

ズバリ 町政を問う

一般質問



竹の内産業廃棄物最終処分場事業の 終盤をむかえて自治の行為をみがくこと

佐藤正隆議員

これは、事案に対する
無知・無関心とあきらめ、
町土保全の当事者意識の
低さの故だと言わざるを
得ません。

ここで、思うことを質
問し、提言します。

これまでに倍した現状の理解と解決力が必要になります。

この年度末に、産廃特措法による支障除去工の終了通告をうけた竹の内産廃処分場。最終的には完全無害化を宣言して、周辺一帯の環境復元、土地利用の再開を目指す竹の内施策の推進につながる。生長に最も

この年度末に、産廃特

質問
1

特措法による手当てが
終わったと言つても、地
域に住民の安心、安全が
帰ってきたわけではあり
ません。この先の安全宣
言への道筋について、町
の立場でのしつかりした
見通しと日程表、マニフ
エストをお示しください。

質問
2

前から書いていたこと
だが、処分場操業によつて万ーの汚染が発生した場合、その環境復元ついで町も事業者・地権者と連帶してその任に当たるとした当時の町長名の「環境復元連帶保証書」の存在は確認しましたか。

この手の事案、上級官庁宮城県の事務怠業によつて生じた自然破壊の被害を被る下級自治体として、一方的に虐げられ、我慢するしかないのか、考え方をお聞かせ下さい。

提言 竹の内産廃と兄弟産廃

当然ながら、無害化までの道筋、スケジュールは町を含めた関係4者の最大の関心事です。

町としては、県に周辺住民の安心・安全の確保を求めながら、これまでの懸案事項に加え、早期の無害化に向けた取り組みについて注視していくま

町長答弁 竹の内産廃がいまだに存在し、この先が見通せない状況にあること。現時点で処分場の廃止に至るスケジュールが示されておらず、それを早め、進対策が全くなされていないこと。担当部局の竹の内対策室の陣容が縮小される一方であることなど非常に残念な思いです。

成ったとの喜びのメール
が届きました。町がほか
の市町には通じない村田
スタンダードで事を図つ
ては絶対にだめだと思つ
ています。重要なのはグ
ローバルスタンダードと
は言わないまでも広く心
を開いて他に学ぶこと、こ
れは村田がこれまでにし
てこなかつた町づくりの
肝だと思います。

(答弁不要)



管理の行き届いていない
荒れた竹の内産廃

町長答弁

竹の内産廃と兄弟産廃
場だと思つてきた瀬戸内
海・豊島の不法投棄現場
から、やつと環境再生が

町としては、県に周辺住民の安心・安全の確保を求めながら、これまでの懸案事項に加え、早期の無害化に向けた取り組みについて注視していくまです。

当然ながら、無害化までの道筋、スケジュールは町を含めた関係4者の最大の関心事です。

町長答弁 竹の内産廃がいまだに存在し、この先が見通せない状況にあること。現時点で処分場の廃止に至るスケジュールが示されておらず、それを早め、進対策が全くなされていないこと。担当部局の竹の内対策室の陣容が縮小される一方であることなど非常に残念な思いです。

成ったとの喜びのメール
が届きました。町がほか
の市町には通じない村田
スタンダードで事を図つ
ては絶対にだめだと思つ
ています。重要なのはグ
ローバルスタンダードと
は言わないまでも広く心
を開いて他に学ぶこと、こ
れは村田がこれまでにし
てこなかつた町づくりの
肝だと思います。

ズバリ町政を問う

一般質問



1.暮らしやすいまちづくりについて 2.協働のまちづくりについて

菊地睦夫議員

質問1 暮らしやすいまちづくりについて

町長の平成29年度の施政方針の中で、第4次長期総合計画に掲げる将来像に、「みんなで創る自分たちのまちむらたゞ暮らす人がつくるまち」とあります。このことに関して現在、行政区長から町への要望等はどのようなものがあるか、また、どの様に対処をしているか具体的な説明を伺います。

町長答弁 基本的に各地の行政区長より要望書として総務課に提出をいたしまして、その後担当課へ送付し対応をしておりますが、現在区長からの要望等はありませんので、具体的なお答えはできません。



質問2 協働のまちづくりについて

前回の一般質問にも取り上げましたが、町長の施政方針の中にも掲げてある「協働のまちづくり」に力を入れていくとのことです。現在の実情とで、「先進の例を参考にしており

ます。前回の私の一般質問の回答に町長は「先進の例を参考にして」とありました。また、その後具体的にどの様に進んでいるかを伺います。

として地域に作業のできる技能を持つた方がいて、ある程度の作業までを行っている場合や簡易な作業を行っている場合があり、その多くは、地域内に活動をしており、身近な生活道路をはじめとして地域内での諸課題を地域住民同士で共有を図りながら協働という形が、町が目指している協働のまちづくりのあり方です。



議会改革調査特別委員会

村田町議会改革調査・法令審査

特別委員会経過報告

●第15回開催

日 時 4月28日（金）
場 所 議員控室

〈審議事項・委員会決定〉

①大規模災害時の議員対応のあり方について

「大規模災害時における村田町議会の基本指針」と「大規模災害時における村田町議会員の行動マニュアル」を決定。

②広報委員会の常任委員会の検討について

広報委員会の常任委員会の検討については継続審議とする。

●第16回開催

日 時 5月30日（火）
場 所 議員控室

〈審議事項・委員会決定〉

①広報委員会の常任委員会化の検討について

広報委員会の常任委員会化はしない。

②議案審議のあり方について

規程等を次回まで調査。



●第17回開催

日 時 6月29日（木）
場 所 議員控室

〈審議事項・委員会決定〉

①村田町議会改革調査特別委員会これまでのまとめ

議会のあり方等について継続審議。

②議会の情報発信のあり方にについて

広報のあり方等について継続審議。

●第3回開催

日 時 4月28日（金）
場 所 議員控室

〈協議事項〉

・村田町議会基本条例（案）

・村田町議会基本条例（案）

について

前文、第1条～5条について継続審議。

第6条は事務局（案）で決定。第7条、9条、10条は事務局（案）に一部修正を加えて決定。

●第4回開催

日 時 5月30日（火）
場 所 議員控室

〈協議事項〉

・村田町議会基本条例（案）

について

第1条～5条について決定。

前文については、事務局（案）に一部修正を加えて決定。

第6条～10条については継続審議。

●第5回開催

日 時 6月29日（木）
場 所 議員控室

〈協議事項〉

・村田町議会基本条例（案）

について

第8条の議員の政治倫理については別に定めることで決定。

第11条～20条については継続審議。

総務民生常任委員会

○調査結果

近年の一般廃棄物（家庭ごみ）の集積所の状況は、分別されていないため収集されずに残っているごみが多く見られ、苦情も増加している。これまで、要請があれば集積所単位で分別指導やチラシ等による周知活動はしてきたが、今後は全行政区を対象とした分別指導が必要と考えている。

家庭ごみの量は減少傾向にあるが、「ごみを出さない生活」を目指した3R（スマートリーアール）の推進とごみの分別をより一層徹底することにより、ごみ処理費用の抑制に努めていく。

また、小型家電リサイクル法が平成25年4月から施行されており、これまでは燃やせないごみや販売店が回収していた携帯電話、デジタルカメラ等を平成29年度から町が回収し、再資源化に取り組むとともに、廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用の確保に努めていく。

○委員会所見

村田町において人口は減少しているが、ごみの量・処理費は横ばいあるいは若干の増加傾向にあり、ごみのリサイクル量においては若干の減少傾向にある。

町としても、生ごみ処理機購入補助金やコンポスト購入補助金・マイバック運動の実施・環境出前講座等を実施しているが、決して評価できる効果は出ていないと思われる。

「ごみの分別」をすることがにより、ごみの減少・リサイクル量が増加することによっては環境ばかりでなく町の財政にも効果があり、今後もこれまでの施策を継続するとともに、町民が「ごみの分別」を徹底するよう広報・指導・相談に積極的に対応するよう期待したい。

また、竹の内地区産業廃棄物最終処分場の問題・課題解決に向け、4者協議を経て宮城県に対して必要に応じ要望書等を提出し、処分場周辺住民の安全・安心の確保を強力に進めるよう期待したい。

産業建設教育常任委員会

○調査結果

村田工業団地は東北自動車道村田インター（エンジニア）からわずか300mの地点にあり、物資輸送の面で抜群の立地条件を備えており、現在空き工場がない状況にある。しかし、平成31年3月には県道岩沼蔵王線の道路改良工事が完了し交通の利便性がこれまで以上に見込まれる。

誘致関係での問い合わせに対し、町で紹介できる場所がない、また企業の立地したい条件をクリアできない等の問題があるが、遊休地の有効活用等を含め検討すべきである。

併せて、小学校跡地の利活用について、多くの問い合わせがあることから、跡地利用の方向性を早期に確立するとともに、校舎の再利用についてあらゆる角度から検証し企業誘致に繋げてはどうか。

また、町内に立地したい企業情報の一元化を図り関係各課との協力体制を図りたい。

- ・小学校跡地利活用の問い合わせも多い。
- ・未来型エネルギー関係の業者からの問合せもある。
- ・村田町企業立地促進条例の概要等も紹介できてい

○委員会所見

村田工業団地は、物資輸送の面で抜群の立地条件を備えており、現在空き工場がない状況にある。しかし、平成31年3月には県道岩沼蔵王線の道路改良工事が完了し交通の利便性がこれまで以上に見込まれる。

誘致関係での問い合わせに対し、町で紹介できる場所がない、また企業の立地したい条件をクリアできない等の問題があるが、遊休地の有効活用等を含め検討すべきである。

併せて、小学校跡地の利活用について、多くの問い合わせがあることから、跡地利用の方向性を早期に確立するとともに、校舎の再利用についてあらゆる角度から検証し企業誘致に繋げてはどうか。

また、町内に立地したい企業情報の一元化を図り関係各課との協力体制を図りたい。

議会日誌

- 5/ 2 仙南地方町村議會議長会打合せ(大河原町)
- 5/ 9 仙南地方町村議會議長会監事会(大河原町)
- 仙南・亘理地方町村議會議長会(大河原町)
- 5/10 総務民生常任委員会所管事務調査
- 5/11 産業建設教育常任委員会所管事務調査
- 5/23 みやぎ県南中核病院企業団議会
議会運営委員会・臨時会(大河原町)
- 5/24 北海道斜里町議会産業厚生常任委員会
視察研修のため来町
- 5/26 村田町議会議員と行政区長との懇談会
- 5/30 第16回村田町議会改革調査特別委員会
第4回村田町議会改革法令審査特別委員会
- 5/31 平成29年度全国町村議會議長・副議長研修会
(~6/1)(東京都)
- 6/ 5 宮城県町村議會議長会臨時総会(仙台市)
- 6/ 8 全員協議会・議会運営委員会
- 6/13 第2回村田町議会定例会(1日目)
- 6/14 総務民生常任委員会
議会運営委員会
- 6/15 第2回村田町議会定例会(2日目)
- 6/23 仙南地域広域行政事務組合議会会議
(大河原町)
- 6/29 全員協議会
第17回村田町議会改革調査特別委員会
第5回村田町議会改革法令審査特別委員会
- 7/ 5 議会広報編集審査特別委員会
- 7/ 6 仙南・亘理地方町村議会常任委員長研修
(~7日)(蔵王町)
- 7/ 7 長野県須坂市議会会派視察研修のため来町
- 7/10 仙南地域広域行政事務組合議会全員協議会
(大河原町)
- 7/14 議会広報編集審査特別委員会
- 7/19 産業建設教育常任委員会行政視察研修
(~20日)(兵庫県・岡山県)
- 7/21 議会広報編集審査特別委員会
- 7/24 仙南地域広域行政事務組合議会会議・
議会運営委員会・全員協議会・補正予算説明会
(大河原町)
- 7/25 宮城県町村議會議長会議員講座(仙台市)
- 7/26 産業建設教育常任委員会所管事務調査
宮城県町村議會議長会議員講座(仙台市)
- 7/27 第18回村田町議会改革調査特別委員会
第6回村田町議会改革法令審査特別委員会
仙南地域広域行政事務組合議会定例会
(大河原町)
- 7/28 総務民生常任委員会所管事務調査
全員協議会

発行・編集責任者
議長 大沼克巳

議会広報編集審査特別委員会

委員長	高橋 勝
副委員長	佐藤 正隆
委員	菊地 瞳夫
委員	大沼 吉隆
委員	鈴木 保博
委員	大内 敬子



村田小学校6年生児童による紅花の収穫 (7月13日)



暑いけれど、先生のお話ちゃんと聞くよ!・村田幼稚園児 (7月10日)



暑中お見舞い申し上げます

村田町議会

議員は、公職選挙法の規定により年賀状、季節の挨拶状などが規制されております。ご理解をお願いします。

次の定例会は
9月5日より開会予定です

本会議の様子をインターネット中継で配信します。

村田町ホームページアドレス(下記)より
<http://www.town.murata.miagi.jp/>
 コンテンツ「議会」から「議会中継」へアクセスしてください。
 本会議の日程については、町ホームページの「本会議開催予定表」で詳しくお知らせしています。

議会を傍聴しませんか
議会はどなたでも傍聴できます【定員22人】

詳しくは議会事務局まで TEL83-6410

現在、議員の資質が問題視されています。

三井物産の代表を務めた石田礼助氏は77歳で第5代国鉄総裁に就任し、自らを「熱い心の一兵士」と称しました。「自ら犠牲になって耐え抜いて働くという覚悟からだ」と語っています。

議会広報編集審査特別委員会
委員 菊地 瞳夫

編集後記